

令和6年2月1日
国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所

新規発注業務の手続きに関する内容を含む メール誤送信による流出について

関東地方整備局常陸河川国道事務所において、新規発注業務の手続きに関する内容が含まれるメールを、誤って第三者へ送付する事案が発生しました。

関係する皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に万全を期して参ります。

1. 事案の内容

1月29日（月）に常陸河川国道事務所職員が、新規発注業務の手続きに関する内容が含まれるメールを誤ってA社へ送ってしまったものです。

2. 対応状況

1月29日（月）、送信直後に職員自ら誤送信に気づき、A社に対して誤送信した旨を連絡するとともに、送付したメールの削除を依頼。現時点において削除されたことを確認するとともに、A社以外への流出も確認されておられません。

3. 今後の対応

今後、このような事態が生じないよう、メール送信において確認の再徹底を図るなど、情報の厳重かつ適正な管理を徹底し、再発防止に万全を期してまいります。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 茨城県政記者クラブ 栃木県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 常陸河川国道事務所

電話：029-240-4069（直通） F A X：029-240-4086

副所長 三好 健次（みよし けんじ）

流域治水課長 萩元 太一（はぎもと たいち）